

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月10日

南越前町長 仲倉 典克

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

南越前町子どもの遊び場等整備事業基本計画策定業務委託

(2) 業務の概要

全天候型の子どもの遊び場等を整備するにあたり、設計の前提となる基本的な考え方を整理し、整備場所、内容、規模、概算事業費、建設スケジュールなどを検討するための基本計画を策定する。詳細は設計図書による。

(3) 業務実施期間

契約締結日の翌日から令和7年12月26日まで

(4) 業務に関する設計額

1,850,000円(税抜き)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと(更生計画又は再生計画の認可がなされている場合を除く)。
- (3) 現に南越前町の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 令和7・8年度南越前町入札参加資格者名簿(測量・建設コンサルタント)に登録されている者であること。
- (6) 平成27年度以降、国又は地方公共団体が発注した、子どものための遊びや交流の機能を有する施設等の計画策定業務又は設計業務を元請として履行した実績を有する者であること。
- (7) 福井県内に営業所を有する者であること。

3 入札参加申請及び資格の確認

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和7年7月10日(木)から令和7年7月17日(木)まで
(土、日、祝日を除く。)
- (2) 申請時間 午前9時から午後5時まで(ただし、令和7年7月17日(木)は正午まで)
- (3) 提出方法 電子入札システムによる
- (4) 提出書類 ア 入札参加資格申請書(別紙様式1)
イ 2(6)の同種、同等程度の業務実績が確認できる書類(別紙様式2)

(5) 入札参加資格の有無

入札参加資格の有無について、令和7年7月18日（金）午後5時までに通知する。

4 質疑

(1) 入札に関して質疑がある場合は、町指定の質疑書に質疑内容を記入のうえ、南越前町総務課（入札担当）へ電子メールにて提出し、電話連絡をすること。

ア 質疑提出期間 令和7年7月10日（木）から令和7年7月17日（木）正午まで

イ 質疑提出電子メールアドレス kouji@town.minamiechizen.lg.jp

(2) 質疑に対する回答は、入札情報サービスシステムによる電子閲覧とする。

5 設計図書等の閲覧

設計図書等は、令和7年7月10日（木）から令和7年7月18日（金）までの間、入札情報サービスシステムにより提供する。上記閲覧期間中に同システムによる閲覧が確認できない場合は、入札を無効とする。

6 入札（開札）日時、場所及び入札方法

(1) 入札期間 令和7年7月22日（火）午前8時30分から午後5時まで
令和7年7月23日（水）午前8時30分から午後4時まで

(2) 開札日時 令和7年7月24日（木）午後2時35分

(3) 入札及び開札方法 電子入札システムによる

(4) 内訳書 入札時に提出（様式任意）

7 予定価格 公表しない

8 最低制限価格 設けない

9 入札保証金 免除

10 支払条件

(1) 前金払 不可

(2) その他 支払時期は、すべての業務が完了し、検査合格後、受託者から適切な支払請求書を受けた日から30日以内に契約金額の全額を支払う。

11 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 その他の入札必要事項

入札参加者は、入札公告及び南越前町ホームページに記載されている入札・契約に関する要領及び留意事項等を熟読し、遵守の上、入札に参加しなければならない。

13 入札の取り止め等

入札参加者が連合し又は不穩の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるとき又は本町の都合により、入札を延期し若しくは取りやめる場合がある。

この場合において、入札参加者は異議を申し立てることができない。

14 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。また、無効の入札をした者は、入札後直ちに行う再度の入札には参加できない。

(1) 虚偽又は現況と異なる記載による入札参加申請を行い、入札参加資格を得た者による入札

- (2) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (3) 南越前町財務規則及びその他入札に関する条件に違反した入札

15 契約に関する事項

- (1) 契約書の作成を必要とする。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、南越前町財務規則第129条各号のいずれかに該当する場合は免除可能とする。

16 その他

- (1) 入札に係る費用はすべて入札参加者の負担とする。
- (2) 本入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、南越前町総務課へ問合せするか又は南越前町ホームページで確認すること。

17 問い合わせ先

〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道29-1 南越前町 総務課 入札担当
電話 0778-47-8010 メールアドレス kouji@town.minamiechizen.lg.jp